

2026年2月24日

債権者各位

第一生命ビジネスサービス株式会社

代表取締役社長 梁井 正雄

### 会社分割（吸収分割）に関する公告

以下のとおり、会社法第799条第3項に基づき、吸収分割に関する事項を公告いたします。

#### 1. 吸収分割公告

このたび、下記のとおり第一生命ビジネスサービス株式会社（甲）と第一生命テクノクロス株式会社（乙）は吸収分割を行い、甲が乙の事務サービス事業に関する権利義務を承継することといたしました。

本吸収分割に関し、異議のある債権者の皆さまは、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

#### 2. 吸収分割当事会社

##### 【承継会社（甲）】

第一生命ビジネスサービス株式会社

所在地：神奈川県足柄上郡大井町上大井 131 番地 1

代表取締役：梁井 正雄

##### 【分割会社（乙）】

第一生命テクノクロス株式会社

所在地：東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 1 号

代表取締役：安藤 伊佐武

### 3. 商号変更について

効力発生日（2026 年 4 月 1 日）をもって、以下のとおり商号を変更する予定です。

甲：第一ライフ Biz プラス株式会社

乙：第一ライフテクノクロス株式会社

### 4. 効力発生日

2026 年 4 月 1 日

### 5. 最終貸借対照表の開示状況

第一生命ビジネスサービス株式会社（甲）：<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dbs/infomation/index.html>

第一生命テクノクロス株式会社（乙）：<https://www.dl-techx.com/about/ir/>

以上